



JA葬祭通信

地域とともに、ゆたかな暮らしのお手伝い

2025.1月発行 第27号

■発行／福島県JA葬祭事業連絡協議会
 ■編集／(株)JAライフクリエイト福島 生活事業部 催事課
 〒963-0725 郡山市田村町金屋字下夕川原76番1
 TEL024(942)5078
 ■ホームページ <http://www.jalcf.jp/services/kurashi/>
 ■お客様相談窓口
 (ご意見・ご質問) ☎024(942)5078

Contents

- みらい斎場やながわ 楓かえでが新たにオープン
- 令和6年度JA葬祭事業の取り組み

- 豆知識「事前相談とは」
- 墓じまいと永代供養

みらい斎場やながわ 楓 かえでが新たにオープン

故人様をお預かりし、故人様を想いお偲びいただき
 共に最後のひとときをお過ごしいただける施設
楓かえで
 安置専用施設としてご遺体保冷庫も
 完備しております。



24時間 365日
 対応いたします。



令和6年度 JA葬祭事業の取り組み

JA葬祭としてのサービス向上への取り組み

第3回JA葬祭女性部先進地研修の開催

令和6年9月3日(火)に第3回JA葬祭女性部の東京視察研修を行いました。午前中には東京博善株式会社の桐ヶ谷斎場を訪れ、東京における葬儀や火葬の現状、情勢、形態について詳しい説明を受けました。午後には浄土宗大本山増上寺を訪問し、増上寺の歴史や境内にある諸堂についての解説を受けました。経蔵、三門、本殿本堂を視察し、増上寺に対する理解を深めました。また、元安倍総理の葬儀に関する話もあり、参加者全員が興味を持って耳を傾けていました。



第3回JA葬祭青年部先進地研修の開催

令和6年9月26日から27日にかけて、秋田県能代市において第3回JA葬祭青年部先進地研修を行いました。初日には、秋田県の株式会社JA山本葬祭センターを訪問し、常務取締役の近藤博氏から同社の革新的な取り組みや秋田県の葬儀業界の現状、施行サービスに関する貴重な情報を伺いました。また、株式会社マーケティング・オフィス

の小野田正美氏による、「葬祭マーケティングの考え方」に関する講習会を実施しました。この講習では、葬儀市場における顧客満足度向上に向けた内容が提供され、参加者の知識が深まりました。



JA葬祭葬儀司会研修の開催

令和6年11月5日(火)に、葬儀司会研修会を実施いたしました。研修では、葬儀の司会に求められる技術や心構え、司会のテクニックについて指導を受けました。参加者は模擬司会を通じて、実際の葬儀を意識し、講習に取り組みました。



JA葬祭グリーフサポート研修の開催

令和6年11月11日(月)にJA葬祭グリーフサポート研修会を開催いたしました。グリーフとは、喪失を経験した際に自らの思いや感情が抑圧される状態を指し、葬儀の場面でよく見受けられます。参加者は、ご遺族に対する対応力を高めるため、安心を基盤とした信頼関係の構築方法について学びました。





第2回福島県JA葬祭事前相談コンテスト

令和6年10月8日(火)、株式会社JA福島さくら協同サービスのJA大槻斎場において、第2回JA葬祭事前相談コンテストが実施されました。本コンテストには、専門審査員としてJA全農地域とくらしの支援事業部地域とくらしの支援課の大島賢氏をお招きし、福島県内の各社から選出された4名の競技者が参加し、日常業務で培ったスキルを披露しました。競技者たちは、それぞれの独自の方法で事前相談の重要性や顧客対応の技術を示しました。結果として、最優秀賞は株式会社JA福島さくら協同サービスの中村太樹氏が受賞し、優秀賞には株式会社JAサービス夢みなみの吉田伸也氏、優良賞には株式会社JA会津よつば総合サービスの奥村加津志氏、さらに株式会社JAふくしま未来サービスの引地昌枝氏が選ばれました。



豆知識 事前相談とは

1.事前相談とは

人は、大切な家族が入院したり、自身が高齢になるにつれて葬儀について考えるようになり、不安を感じことがあります。事前相談は、家族や本人の万が一に備え、葬儀の内容や費用について葬儀社と事前に話し合い、確認することで不安を軽減し、もしもの際の負担を少しでも和らげることを目的としています。



2.事前相談で最も聞かれる内容(例)

- (1) 亡くなつてから葬儀までの流れ
- (2) 葬儀費用はいくらなのか
- (3) 宗教と戒名、お布施の問題
- (4) 葬儀はどんな様式があるのか
- (5) 葬儀が終わった後はどうすればいいのかなど

3.申込先

お近くのJA葬祭にご連絡ください。

(株)JAふくしま未来サービス

- 福島催事センター ☎024-555-6226
- 伊達催事センター ☎024-575-0207
- 安達催事センター ☎0243-22-1210
- そうま催事センター ☎0244-67-1077

(株)JA福島さくら協同サービス

- いわき支社 ☎0246-25-9999
- 郡山支社 ☎024-921-3131
- たむら支社 ☎0247-82-6140

(株)JA会津よつば総合サービス

- よつば催事センター ☎0241-22-3355
- みどり催事センター ☎0242-84-2288
- みなみ催事センター ☎0241-63-1166

JA夢みなみ

- しらかわ典礼センター ☎0248-24-5850
- 葬祭センターいしかわ ☎0247-36-1301

(株)JAサービス夢みなみ

- 総合葬祭部 ☎0248-63-1121

JA斎苑(株)やすらぎの杜

- ☎0247-33-1059

墓じまいと永代供養

最近、「墓じまい」や「永代供養」という言葉が頻繁に耳にするようになりました。少子高齢化の影響を受け、お墓の維持管理が困難だと感じる人々が、これらの選択肢を考慮する機会が増加していると考えられます。ここでは、それについて詳しく説明いたします。

墓じまいとは

墓じまいとは、現在存在するお墓を撤去し、遺骨を永代供養墓や新たな墓地に移転する行為を指します。お墓の継承者が不在である場合や、遠方に位置するお墓の管理が困難であるなどの理由から、墓じまいを選択する人々が増加しています。

◆手順としてはおおまかに

- ①墓地の管理者への届け出
- ②遺骨を取り出す際に僧侶にお墓の魂を抜いてもらう「閉眼供養」
- ③お墓の解体工事
- ④移転後の墓地での納骨

の流れとなります。

【※注意】親戚との話し合いを忘れずに！

親戚に対しては「墓じまいを検討している」と相談することが重要です。お墓は個人のものではなく、親族にとって大切な心の拠り所ですので、独断で決定することは絶対に避けるべきです。

永代供養とは

従来の墓地の管理においては、墓の維持に多くの労力と費用が必要とされることが一般的です。永代供養とは、寺院や霊園の管理者に対して、永続的に供養と管理を委託することを指します。一般的には、他の故人の遺骨と共に埋葬される合祀（ごうし）の形態が多く見られます。この供養の方法は、身内がいない方やお墓の継承者が存在しない方にとって、精神的、肉体的、経済的な負担を軽減する手段とされています。

墓じまいや永代供養を考える際には、寺院や石材店などに相談することをお勧めいたします。

訂正し、おわびいたします。

8月に発行した葬祭通信26号の令和6年度JA葬祭事業の取組み、令和6年度福島県JA葬祭斎場スタッフ接遇コンテストの記事で、最優秀賞：（株）JA福島さくら協同サービス（司会：佐藤美紀）とありますが、（司会：佐藤美希）の誤りです。変換ミス、確認不足でした。おわび訂正いたします。

詳しくは
お近くのJAに
ご相談ください。

県内JA葬祭窓口に関しては
(株)JAライフクリエイト福島
HPをご覧ください。

<http://jalcf.jp/services/kurashi/>

JAライフクリエイト福島 検索 クリック

JA葬祭